「パートナーシップ構築宣言」の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある 者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と、新たな連携(IT実装、BCP策定、グリーン調達の支援等)
 - (2)下請企業との望ましい取引慣行(「振興基準」)の遵守、特に、<u>取引適正化の重点5分野</u>(①価格決定方法、 ②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止)
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」(2020年5月)において、導入を決定。
- 成長戦略実行計画(閣議決定)において「本年度中に2,000社の宣言」を目標を掲げており、2021年10月に目標を達成。2月21日時点で6,000社超の企業が宣言。(うち大手企業数(3億円超)の割合は1割程度)



3. 宣言を行うメリット

- 1. ロゴマークを利用可能
- 2. 補助金の加点 (ものづくり補助金、事業再 構築補助金、省エネ補助金等)

<ロゴマーク>

2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

- ✓ 【共同議長】経産大臣、経済再生担当大臣【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、官房副長官(衆・参)、 日商、経団連、連合
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月に開催。
- ✓ 第3回は2022年2月10日に実施し、経産大臣から宣言に関する現状と今後の取組について説明した他、「取引適正化に向けた5つの取組」を実施することを発表。

